

射水市教育委員会 3月定例会会議録

I 開会日時 平成26年3月28日(金)

開会 午前10時

閉会 午前11時20分

II 会議場所 下庁舎201会議室

III 出席委員

眞岸委員長、宮原委員長職務代理者、大代委員、織田委員、結城教育長

IV 会議事件説明員

橋詰教育次長、亀田教育次長、尾山学校教育課長、島田生涯学習・スポーツ課長、
仙田教育センター所長、島崎中央図書館長、原田新湊博物館長、吉野生涯学習・スポーツ
課主幹、塩谷学校教育課長補佐、

V 傍聴人数 0人

VI 会議の要旨

10時、委員長が開会を宣し議事に入った。

1 会議録の承認

承認された。

2 教育長の報告

(1) 3月議会開催状況について

教育長、教育次長が資料1に基づき説明した。

3 議案

第1号 射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

第2号 射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正に
ついて

第3号 射水市陶房「匠の里」条例施行規則の一部改正について

第4号 射水市新湊中央文化会館条例施行規則の一部改正について

第5号 射水市小杉文化ホール条例施行規則の一部改正について

第6号 射水市竹内源造記念館条例施行規則の一部改正について

学校教育課長が資料2、3に基づき説明し、可決された。

生涯学習・スポーツ課長が資料4、5、6、7に基づき説明し、可決された。

4 協議事項

(1) 平成26年度 学校訪問計画について

学校教育課長が資料8に基づき説明し、承認された。

5 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成25年度末教員人事異動の状況と当面の問題について
教育次長が資料9に基づき説明した。
- (2) 平成26年度小・中学校児童生徒数について
- (3) 射水市奨学金規則の一部改正について
- (4) 学校給食における異物の混入について
学校教育課長が資料10、11、12に基づき説明した。
- (5) 射水市内の指定文化財の現状変更について
生涯学習・スポーツ課長が資料13に基づき説明した。
- (6) 教育委員会行事予定
学校教育課長補佐が資料14に基づき説明した。

6 その他

次回教育委員会の開催日時について

日時・場所は、4月24日（木）午後1時30分から作道小学校訪問
午後3時から教育センターで会議開催

7 議事

- (1) 射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

[委員] 幼稚園への訪問による教育指導は、今後も実施していくのか。

[事務局] これまでも、学校教育課から他の小中学校同様、幼稚園に指導に行っており、今後も実施する。

- (2) 平成26年度 学校訪問計画について

[委員]子どもたちの様子については、学校と連携して情報をよく収集されたい。

- (3) 平成26年度小・中学校児童生徒数について

[委員]子どもの数がかかなり減ったと感じる。各地区の人口に占める児童生徒の割合は、新湊地区が低い。牧野地区に商業施設ができて、宅地造成がされ、家が多く建ってきている。新湊地区の者が他市に転出しないよう対策を考えなければならないと思う。現新湊中学校の跡地利用は決まっているのか。

[事務局]跡地利用検討委員会の中で協議されているところであり、新湊の地域振興会からの要望も参考にしながら検討しているところである。宅地造成も選択肢の一つにあがっている。

[委員]総合計画を策定している中で、基本的な部分として将来人口の見通しがあり、9万人を切らないように努力しなければならない。そのためには宅地造成や企業誘致なども進めていく必要があるといったことが話し合われている。

[委員]金山小学校の児童数が少ない。子どもたちには切磋琢磨する人数の中で教育してあげることが大事だと考える。歴史のある学校なので地域の思いにも配慮していく必要はあるが、統合等の話はあるのか。

[事務局]小規模校については、事務レベルでは想定しているが、具体的な動きはまだない。人数が少ない中で、子どもたちの教育にとって良いのかと考えているが、幼稚園についても検討しているが、同様なことが言える。地区から学校がなくなることは、大きな問題であるが、子どもたちにとってどうかということを第1に考える必要があると思っている。

[委員]この間、学校の配置について動きがあった。有識者の方々に集まっていただき学校のあり方を検討していただいた。学校には適正規模があり、子どもたちが集まり切磋琢磨する環境が大事であり、配置について考える必要があるとの答申を得ている。教育委員会としては適正規模を維持することが子どもたちのためになるという意識を持って仕事を進めるというのが基本。

金山小についても学年によって男女比に偏りがあり、保護者、地域の方々にはそのような情報も説明している。

[委員]自然減もあると思うが、教育的な観点、まちづくりの観点から考える必要がある。

[委員]小中幼稚園合わせて、前年比121人減。少子化対策ワーキ会議のメンバーでもあるが、どうしたら子供が増えるのかを話した。射水市は子育てに関するバックアップ体制が県内でもトップであろう。独身者が多く、婚活イベントなども必要でないか。

また、地域を愛し、地域に残り、射水を支える子どもたちを育てていくように、中学生時期から意識付けしていく必要があるのではないかと思う。

子どもたちのインターネット、SNSの利用が多い。会って話をすればよいのに、インターネットを通して、夜中にでも、会わずに、しゃべらずにコミュニケーションをとっている。親としては少し怖い状況というのが実感。

[委員]インターネットの使用について、条例でラインを規制する自治体もあったかと思う。

(4) その他

[事務局]奨学金について、実績が上がっていないことから、借りにくいのではないかとといった指摘があった。大学へ行き、授業料を払い生活するとなると金額的にも少ないのではないかとといった指摘もあった。市長は制度的なことや、どれくらいの金額が妥当なのかを調査して、検討したいと答弁された。他の奨学金との併用や返済期間の延長など、より使いやすい制度となるよう検討したいと考えている。自宅生は月2万5千円、自宅外は月4万円を貸与、無利息としている。今年度は3人の申請があり2人を決定したが、うち1名は授業料免除となり取消し。24年度は2人の申請があり1人、23年度は3人の申請があり3人、22年度は7人の申請があり5人を決定している。

[委員]就職できれば返済可能だが、就職できるように就職情報などを送るなどフォローすることで、延滞を防ぐということも考えられるのではないかと思う。

また、保証人を取っているならば、保証人への返還の請求をしていくことも必要。

また、給食への異物混入については、児童の給食への不安など心のケアや保護者への対応もしっかりとされたい。

[事務局]異常があった場合、児童への対応、保護者への対応は適切かつ速やかにすることとしている。

[事務局]奨学金については、就職ができないのではといった不安があることも、奨学金の利用が伸びない理由の一つと考えている。就職情報については、大学側でも提供しているし、インターネットでも多くの情報が提供されている。

子どもに返済能力がなければ、親や保証人に催告をしている。

11時20分、議事等が終了したので委員長が閉会を宣した。